**発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定（変更）申請書**

令和　　年　　月　　日

一般社団法人 山梨県木材協会

代表理事　天 野 公 夫　殿

（申請者）

事業者の所在地：

事業者の名称：

代表者の氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

認　定　番　号　：　山木協第　　　　　号

貴団体の認定を得て発電利用に供する木質バイオマスの証明を継続して行いたいので、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領に従い、下記のとおり変更があったので届出をします。

記

１　変更内容

変更事項

変更前

変更後

変更年月日

※法人の住所・商号・代表者変更の場合は、登記事項証明書の写し（発行後３か月以内）を添付してください。

【様式１－１】誓約書

**誓　約　書**

令和　　　年　　　月　　　日

一般社団法人山梨県木材協会

代表理事　天 野 公 夫　殿

　　 （申請者）

事業者の所在地：

事業者の名称：

代表者の氏名：　　　　　　　　　　　　　　㊞

　発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領に基づく認定を受けるにあたって次の事項を誓約致します。

誓約事項

１．発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン（平成２４年６月林野庁）及び発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領の定める諸規定の内容を了知し、これを遵守致します。

　　２．前項の諸規定に違反したと山梨県木材協会が認めるときは、認定を取り消され、事業者名及び取り消し理由を公表されることに異議ありません。

３．自らが発行した納品書又は証明書における間伐材等由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスの別について消費者等との間で問題が生じた場合、自らの責任で全ての処理を行い、山梨県木材協会には一切ご迷惑をおかけいたしません。

４．認定後は、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定の内容や、木質バイオマスの取扱実績量等、山梨県木材協会が木質バイオマス利用促進のために必要と認める情報を一般に公表することに異議ありません。